

平成30年度 湯川村通学路安全対策一覧表

学校名	No	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	学校(PTA)による要望	改善依頼	行政等による対応策	対応状況	道路管理者による対応策	対応状況	警察による対応策	対応状況
笈川小学校	1	浜崎地内	減速を促す看板の設置場所の移動。	設置看板の移設	継続 (H29～)	「この先通学路スピード落とせ」の看板2枚を設置。(総務課)	対応済 (H30.5.16完了)				
	2	桜つつみ地内	道路の幅が狭く、車の往来が多いため、危険である。	村道脇に集落内の徐行を促す看板の設置	継続 (H29～)	徐行を促す看板の設置	対応困難 (設置可能な場所がない)	村道へ「通学路により減速」表示を設置。(産業建設課)	対応済 (H30.4.11完了)		
	3	松川団地・高瀬地内	国道横断の歩行者用押しボタン信号しかない。村道横断のための信号がなく危険である。	村道横断のための信号の設置 注意喚起の看板の設置	継続 (H27～)	注意喚起の看板の設置	対応困難 (設置可能な場所がない)	路面に「誘導線」表示を設置。 (産業建設課)	対応済 (H29.10.24完了)	県公安委員会へ信号機設置に係る要望書提出により対応継続中。 (警察署)	継続 要望中
	4		村道脇の水路があるため、児童が落ちる危険がある。	取外し可能なガードレールの設置	新規			水路の反対側の村道に幅1m程度の歩行者専用道としてグリーンラインを設置。(産業建設課)	継続 検討中		
	5	笈川地内	県道バイパス開通により、笈川小学校前を速度を上げて自動車が通行するため危険である。	速度規制の対策を行う。	継続 (H29～)			笈川小学校入口手前、上り線の県道へ「通学路」表示の設置。 (建設事務所)	継続 検討中	笈川小学校前まで制限速度50k/hに設定。(警察署)	継続 検討中
	6		県道バイパス開通により、湯川中学校前を速度を上げて自動車が通行するため危険である。	速度規制の対策を行う。	継続 (H29～)			湯川中学校入口手前、下り線の県道へ「通学路」表示の設置。 (建設事務所)	継続 検討中	県道バイパス通りを制限速度50k/hに設定。(警察署)	継続 検討中
勝常小学校	1	佐野地内	県道坂下河東線の交通量が多いため横断の際危険である。	歩行者用押しボタン式信号機の設置	継続 (H27～)					県公安委員会へ信号機設置に係る要望書提出により対応継続中。(警察署)	継続 要望中
	2	三島地内	国道を通る車両の交通量が多いため、危険である。	国道沿いにドライバーに分かるように通学路を示す看板の設置	新規	減速を促す看板の設置。(総務課)	対応困難 (設置可能な場所がない)	国道上下線に「減速」の表示を設置。 (国交省郡山国道事務所)	対応中 (路面標示として)		
	3	中台地内	県道上下線とも車両を確認しにくい。	横断歩道の設置	H27年度 要望	減速を促す看板の設置。(総務課) 横断する際の注意等の指導。(勝常小)	設置 検討中	県道上下線の舗装の際に「減速」表示や集団登校の集合場所付近のカラー舗装の設置。(建設事務所)	設置 検討中		
	4	石伏地内	横道(村道)からの子どもの飛び出しの可能性があり、危険である。	地区の南北にそれぞれ「飛び出し注意」の看板設置をする。	H28年度 要望	注意喚起の看板を設置。(総務課) 飛び出し注意等の指導。(勝常小)	対応済 (H30.10完了)	集落の出入口付近の村道に一時停止用のプリントを設置。(産業建設課)	対応済 (R1.5.30完了)		